

## ICT街づくり推進会議 共通ID活用サブワーキンググループ（第10回）議事概要

### 1. 日時

平成27年4月7日（火）10時00分～12時00分

### 2. 場所

中央合同庁舎2号館8階 第1特別会議室

### 3. 出席者

#### （1）構成員

大山主査、長村構成員、翁長構成員、小尾構成員、鴻田構成員、齋藤構成員、柴垣構成員、地平構成員、三坂部長（高橋構成員代理）、手塚構成員、土合構成員、戸田構成員、中村構成員、御魚谷シニアディレクター（錦織構成員代理）、庭野構成員、林構成員、堀内構成員、柳町構成員、山田構成員、吉本構成員

#### （2）オブザーバー

地方公共団体情報システム機構個人番号プロジェクト推進部木村グループ次長

#### （3）関係省庁

内閣官房社会保障改革担当室金崎参事官、厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室中安室長補佐、総務省行政管理局行政情報システム企画課阿向管理官（橋本課長代理）、総務省自治行政局住民制度課上仮屋企画官、

#### （4）事務局

鈴木情報通信国際戦略局長、南政策統括官、池永審議官、小笠原情報通信政策課長、岡崎情報流通振興課長、鈴木衛星・地域放送課長

### 4. 議事

- （1）平成26年度実証事業について
- （2）今後の進め方（平成27年度）について
- （3）意見交換

### 5. 議事概要

- （1）平成26年度実証事業について

#### 【柳町構成員】

- 本実証事業に当たり、関係機関が実施する作業とコストの洗い出しを実施。具体的な検証事項として、第一に、新たな公的個人認証サービスに係る機能について、「本人確認」、「資格確認」、「変更確認」の3つのサービスを組み込んだユースケースの具体化、動作検証を実施。第二に、PINを入力しない認証方式の実装と利便性の検証、第三に、アクセスチャンネルの多様化として、ケーブルテレビのセットトップボックスでの個人番号カード読み取り機能を実装。また、共通的平台の有効性を検証するとともに、共通的平台が具備すべき機能の洗い出しと運用検証を実施。集約化に伴う関係者の負担軽減について検証。

- カード機能の多目的利用、ワンカード化という観点から、個人番号カードと保険証、個人番号カードとクレジットカードのワンカード化についても検証。
- ケーブルテレビの宅内セットトップボックスを介した利用者認証として、ヘルスケアサービスの閲覧及び地方公共団体の施設予約におけるログイン時の利用者認証について検証。
- 公的個人認証サービスの「変更確認」を契機として、引越しワンストップサービスについてはラボにおいて実証。

#### 【JPKIを活用したケーブルテレビ実証】

- ケーブルテレビ共通的プラットフォームに係る作業とコストとしては、プラットフォームの新規開発、署名検証者の認定申請、あるいは認定更新、JPKIの利用料が挙げられる。
- ケーブルテレビ事業者の作業とコストは、申し込みサイトの構築、既設のセットトップボックスのJPKI対応のためのファームウェアのアップデートやカードリーダー相当の機器の購入・設置。
- サービス事業者の作業とコストは、サービスの改修、例えば、テレビ向けにHTMLを改造等のコンテンツの修正、共通的プラットフォームとの情報連携、認証連携といった仕組みを新たに構築する。
- 今後の商用化に向けた課題の主なものとして、1点目がPINを入力しない認証方式の適用ルール作り、2点目が利用者ニーズに沿った、様々なデバイスによるカードの読み取りの実現。宅内動線や高齢者の利便性などを意識した場合、これまで使い慣れたリモコンによるカード読み込みと機能が付加されることが望ましいという結論、今後の課題になる。

#### 【JPKIを活用した医療機関における保険資格確認等の実証】

- 共通的プラットフォームの作業とコストについては、ケーブルテレビのユースケースと同様、プラットフォームの開発費、署名検証者の認定申請、あるいは認定更新、JPKIの利用料が発生。
- 保険者においては、JPKIを利用した資格確認の利用申込サイトの構築、医療機関においては、患者情報の管理や医事会計システム等の院内システムの改修が必要。JPKIの資格確認端末の設置については、実証の中では一旦医療機関の負担で整理。
- 今後の商用化に向けた主な課題として、1点目が資格情報のリアルタイム性の確保である。システム上では即時性を実現できたが、被保険者の資格移動の事務処理に係るタイムラグの最小化が必要。2点目が利用者の受付時間の軽減。今回の実証ではPINの入力なし認証による利用者の手数は減らせたが、処理の間、利用者の待ち時間が課題となった。認証の単位スピード向上やカードを読み取り後の資格確認の非同期の処理等の検討が必要。3点目として端末の設置環境、病院内の動線への配慮が必要。

#### 【JPKIを活用した医療機関における決済の実証】

- 共通的プラットフォームの作業とコストについては、既存のプラットフォームにはJPKI連携のための改修費が発生。
- 今回、既存のプラットフォームを活用したため、プラットフォーム側がビジネスの一環としてフォローしていくのが適当という判断から、共通的プラットフォームにコスト項目が寄っている。
- 医療機関においては、院内システムの改修、共通的プラットフォームで開発した端末の設置及び設置コストが発生。
- 今回は、JPKI読み取りに既存のスマートフォンを使ったが、商用性能、利便性、セキュリティなど踏まえると、従来の決済端末の開発も必要。
- 今後の商用化に向けた課題として、1点目は、新たな本人確認方式の導入。クレジットカードにはない顔写真が個人番号カードにはあること、対面利用シーンにおいて本人確認の強度を上げることができること、磁気ストライプ情報がなくスキミング対策に有効といった、セキュリティ面での利点があることといった評価があった。クレジット決済における公的個人認証サービスによる本人認証を新たな標準サービスとして、国際ブランドのVISA、M

a s t e r、クレジットカード協議会といった業界への提言をしていくことが必要。クレジットカードの決済手数料については、セキュリティ情報レベルに応じて手数料のテーブルが変わる。公的個人認証サービスによる本人認証のセキュリティレベルを考慮した、手数料ルールについて議論が必要。

- 技術面では、スマートフォン（Android）内蔵のカードリーダーにおいて、Android OSのカード通信バッファがオーバーし、PINを入力しない認証機能が実現できないという課題があがった。引き続き関係組織と解決に向けた実現方式の検討が必要。

#### 【JPKIを活用したポータルによる手続きワンストップ化の実証】

- ラボ実験という形で引越し時のワンストップの住所変更を官民連携フォーラムのメンバーのご協力をいただいで実施。
- 作業とコストについては、電子私書箱運営者が共通のプラットフォームとして、JPKIの利用料を負担、連携先事業者では既存システムの改修及び電子私書箱の利用料をご負担。サービス利用料の定義によっても、かかるコストの評価が分かれるため引き続き議論が必要。
- 今後の商用化に向けた課題として、通知文書を電子交付する制度やルール面のフォローが必要。アクセス手段として、使い勝手のよいスマートフォンやタブレット、あるいはケーブルテレビからアクセスできるような手段の多様化、サービスの裾野を広げていくため議論が必要。

#### 【利用者アンケート及び事業者ヒアリング結果】

- いずれのユースケースでも、7割以上のユーザから個人番号カードとのワンカード化に対する利用ニーズがあった。一方ワンカード化に対する懸念としては、カード紛失時に他人に悪意の利用をされてしまうリスク、ワンカード化されたサービスが一定期間使えなくなるのがリスクという声があった。今後の課題として、個人番号カードの紛失時のサービス停止、サービスの継続性の確保が挙げられる。
- アクセス手段について、ケーブルテレビのアンケートでは、9割を超える好意的な回答があった。個人番号カードから自動的に利用者情報を読み取って利用者登録する機能については、オペレーションミス、入力ミスも軽減できる点から非常に便利という回答。
- 高齢者等から利便性に関してリモコンに対する期待も高く、フォローしていく必要。
- PINを入力しない認証方式について、ケーブル分野の場合はPINなし便利という回答が高く、不安を表明された方が20%程度。ケーブル以外のユースケースでは、不安が高まるような傾向。どういったサービスをPINなし認証方式で提供していくのか、そのサービス定義を行っていく必要がある。
- 2点目は、個人番号カードを活用した決済方式については、個人番号カードの券面写真、対スキミング対策、クレジットカード番号を流通させない仕掛けなど、セキュリティ上配慮した点を評価。
- 3点目は、事業者の業務効率化・負荷軽減。医療機関のヒアリングでは、診療報酬請求事務における返戻処理の削減について効果があるとして高い期待感をいただいている。
- 一方、窓口受付の時間や端末の設置場所の懸念について、より運用性が高い窓口業務の実現、保険者の異動時の対応などの課題解決への期待が寄せられた。
- 電子私書箱の「引越ワンストップサービス」について、利用側から「利用したい」、事業者側からも「本当に機能すれば非常に役立つ」という声があったが、利用するかについては、今は判断できない回答が高く、今後、電子私書箱サービスの機能の具体化、接続側の負担の明確化、電子私書箱のユースケースを増やしていくなどの作り込みが必要。

#### 【大山主査】

- 電子私書箱のスライドショーの最後のエラー表示が出たが、その後何か考えているのか。

【柳町構成員】

- 電子私書箱でどこまでフォローするか、機能の責任分界については十分な議論ができていない。エラー時にはポータルからもう一回処理を投げられるか、あるいは連携先の事業者まで戻る必要があるのか、今後議論が必要。

【小尾構成員】

- 個人番号カードを使った決済では、今回、「非対面決済」という分類になったということだが、「対面決済」というのは、支払い時にカードを本人が所持しているということを確認できる方式、「非対面決済」は、例えば、ネット決済のように番号は入力できるが、本人が入力しているか確認できない方式ということではないのか。そうだとすれば、個人番号を使った決済の場合、少なくとも個人番号カードがクレジットカードの「子カード」あるいは「サブカード」のような形で位置づけられるのであれば、決済時に個人番号カード自体を小売店が確認できるので、「非対面決済」という分類にならないのか。
- 最近、アップルペイやクレジットカードを1枚にまとめられるカードが出てきており、そのような支払の場合、非対面決済という形で決済をされているのか。

【柳町構成員】

- 「対面決済」というのは、対面している・していないというよりは、磁気ストライプに入っているセキュリティ情報を使った決済をしているか否かで区別している。
- 磁気ストライプの中には、クレジットカードのバリデーションにかかるような、コード類、カード特有のID等何十種類かの情報が入っており、その何十種類かの情報に基づくものはセキュリティが高いと見なされている。ただし、現実の世界では、その何十種類かの情報を抜かれており、今回の公的公的個人認証サービス活用方式の導入を提起できると思う。

【三坂構成員代理】

- 磁気ストライプからというよりは、今はICチップからカードの暗唱番号、PINを打つ形式。ICチップの中には、ほぼ偽造できないようなセキュリティレベルの高い情報が入っており、その決済手法が主流。
- 今回の決済については、クレジットカードのPIN番号を打つわけではなく、個人認証カードのPIN番号を打つ方式。インターネットでのクレジットカード決済では、カード16桁の番号にプラス、VISAとかで言えば3桁等の番号を入力していただく。これにより、本人を認証するためのセキュリティを担保している。今回の実証でのPINとクレジットカード会社のICチップの中のPINとは別物であることから、セキュリティをどう担保していくのか、今後議論していきたい。

【小尾構成員】

- 例えば、アップルペイでも、JPKIでやるような仕組みと類似している方法だと思うが、その場合、どういう位置づけなのか。

【三坂構成員代理】

- 考え方としては、実質的には、NFCをかざして、そのまま決済に走らせるので、扱的には、対面決済ではない決済手法ではないかと思われる。

## 【大山主査】

- 技術が進歩するといろいろと整理しなければいけないことがある。いい方向に進むことを期待したい。

## （２）今後の進め方（平成２７年度）について

### 【小笠原情報通信政策課長】

- 昨日開催されたＩＣＴ街づくり推進会議での模様について報告する。共通ＩＤ利活用ＷＧの須藤主査、遠藤政府ＣＩＯにもご出席をいただき、ご意見を頂戴した。
- 遠藤ＣＩＯからは、今後、実証実験について、何が資産として残っていくのか明確にしない限り、基本的には認めないという方向性が打ち出された。今般の実証実験の場合、来年１月から個人番号カードの交付が開始されるため、個人番号カードの普及推進に直結する成果、資産をいかに残していくかが課題。
- したがって、昨年度及び今年度の実験では、極めてわかりやすい先行事例、個人番号カードを取りに行っていただけの先行事例、定着させるためのシステムとルール作りを資産として残していく。重点的分野としては、国民との接点の多い「通信・放送・郵便事業分野」と「行政分野」で進めたい。
- 「通信・放送・郵便事業分野」の具体的な事例は、ケーブルテレビ等の個人番号カードに対応する多様なアクセス手段の提供、電子私書箱の提供、コンビニでの戸籍の証明書交付、保険証の資格確認やクレジット決済の本人確認。
- 複数事業者の署名検証業務をまとめて行う「共通プラットフォーム事業者」の立ち上げ、立ち上げ時期の明確化が必要。役所はその立ち上げに向けて可能な限り後押しさせていただく。「共通プラットフォーム事業者」に関するルールの整備も必要。
- 「行政分野」の具体的な事例は、自治体で同様の手続があることや法人番号の活用も考えられことから、国等が実施する「調達手続」を挙げている。民の分野と同様、中央省庁が個別にＪ－ＬＩＳとの間で署名検証するためのシステム改修は極めて非効率であるため、行政認証プラットフォームが必要。利用者の利便性を考慮した、入力項目の省力化機能の実装、資格審査申請から電子契約までを一環して電子的に行うためのルール整備も必要。これらが残すべき資産になる。
- 最後に、公的個人認証サービスを活用した場合の官民の認証連携の実現。官の認証プラットフォームにおいて公的個人認証サービスで認証を受けた場合、民のサービスへのログイン時の本人確認では認証作業を省略するといったシングルサインオンを実現する先行事例を形成したい。なお、証連携、すなわちトラストフレームワークという枠組み、認証連携をするためのルール整備が必要であり、これも残すべき資産。
- 昨年６月、カード一枚で身近なサービスを受けられる「ワンカード化」、電気・水道等の公共サービスの手続を一度にまとめて行える「ワンストップ化」、これらを２０２０年目途に実現するよという総理のご指示があった。電子私書箱は、後段の手続をまとめて行えるワンストップ化に寄与する。今年の１月２９日に決定された「成長戦略改訂の基本方針」において、個人番号カードに搭載される公的個人認証サービスや電子私書箱等の活用について記載されている。
- ２６年度の電子私書箱の実証では、住所変更手続において、個人自ら作成した書類を電子私書箱に送付し、それを電子私書箱が連携先の事業者に送付するというもの。今後は、「第三者の法人が作成した自分に関する証明書」が電子私書箱に送付され、電子私書箱からその証明書を必要とする官民の組織に送付される仕組みを構築したい。電子私書箱から書類を受け取る側での課題として、電子私書箱を提供する者からであること、送付された書類については法人が作成された書類、発行責任者が作成されたものであることを電子私書箱が立証する仕組みが必要という指摘がある。
- また、個人番号カードを使っていただくためのわかりやすい映像が重要というご指摘をいただいた。一般の利用者にもわかりやすい映像作成も今後の課題。

### (3) 意見交換

#### 【大山主査】

- 電子私書箱の具体的事例として、就職先や進学の際の卒業証明書や成績証明書、あるいは診断書の提出など、過去挙げた例があった。
- 昨年度の事業にご参加いただいた皆様は、基本的には個人番号カードを積極的に活用していただけると理解。改めて、ただいま説明のあった実証事業結果や本年度の事業の進め方について、コメントや期待を聞かせていただきたい。

#### 【鴻田構成員】

- 私書箱の中にエラーというのがあったが、エラーを出すということは逆に現実性が増してきたと実感。うまくいかないケースであったとしても、安全でかつ便利であることを訴求していく中ではデメリットを消しながら、メリットを訴求していく取組が重要。
- エラーが出たときに、国民の方、利用者の方にどのようにお伝えするかということに関しては、電子私書箱運営会社の方と連携先の事業者で話し合いながら決めていきたい。
- 生命保険会社では、毎年、課税控除証明書を契約者に送付しているが、紛失されるなどして再発行が非常に多い、電子私書箱へ送付、申請までできると、ペーパーレス化、紛失リスクの抑制になる。引き続き今後の検討についてもご協力させていただきたい。

#### 【長村構成員】

- 今回の実証実験などにより、引越ワンストップサービスの基本的なスキームの検討と課題の洗い出しについては概ねできたと認識。
- 27年度の検証に向け、利用者と事業者の視点からサービス内容を具体化することが必要。利用者視点からは、利用したいとの割合が約9割あり、利用の定着に向けた入力の手間の削減など利便性を高めること、参加する事業者数が多いといった利用価値が高いということが重要。事業者の視点からは、今回の実証ではコストとかシステム負担等が現時点では見通せないという事情があり、今後、連携先事業者において、サービス利用の判断が可能となるような電子私書箱の具体化を進めていく必要がある。引き続き積極的に協力をしていきたい。

#### 【山田構成員】

- 今回、26年実証実験について、電子私書箱の運営主体という位置づけで参加。実証実験を通じて、電子私書箱に対するニーズを把握。
- 今年度は住所変更の一括通知サービスだったが、先ほどの事務局からの進め方の説明にもあったように、どういったところに電子私書箱の機能を求めていくのか、具体的に、技術的あるいは制度的な要件について、このサブワーキンググループを通じて議論していきたい。
- 今年度、JPKIの利用条件などが明らかになるので、具体的な検討を進めていきたい。

#### 【柴垣構成員】

- ケーブルテレビは、特に高齢者に優しいユーザーインターフェースという点、宅内のサポート、お客様に対する対面のサポートを兼ね備えているという点について、個人番号カードの普及・推進の一つとして期待されていると認識。
- 高齢者に優しいユーザーインターフェース、ユーザビリティについては、しっかり手当てをしないとなかなか普及が進まない。特にリモコンの対応についてはしっかり進めていきたい。
- 一方、ユーザビリティ、使いやすさだけでは高齢者には使ってもらえない。まさに使ってもらえるまでのサポート、対面でのサポート、こうしたサポート体制が重要。時間と労力、コ

ストを要するところで、業界を挙げて進めていく必要がある。

- さらにいえば、ユーザビリティとサポートがあっただけでは普及しない。個人番号カードを使って、魅力的なサービスを提供しないといけない。
- ケーブルテレビ業界として、どれだけのお客様に使っていただけるか、定量的な把握、定量的な目標値を設定するとき、この3つの視点、ユーザビリティ、サポート、魅力的なサービスが議論になるので、業界を挙げてしっかり検討していく。
- ケーブルプラットフォーム事業者の立ち上げについては、既に2社立ち上がっており、ケーブルテレビオペレーターの意見を反映し、業界全体で支えるプラットフォーム事業者として、JPKIと連携して、個人番号カードの普及・推進取り組んでいく。

#### 【吉本構成員】

- 酒田市での実証参加を通じて感じたことは、今回の実証では、病院が改革に前向きであることや酒田市や庄内市の医師会もまとめられていること、我々の関係者が病院のメインバンクとして事務処理のお手伝いできたことなど、環境作りが重要であった。
- 一方、モニター募集では、2月に実際に治療に来て頂ける方であること、クレジットカードを持っていた方であることなど、条件が整ったモニターを集めるのに苦労があった。
- 今回の実証ではシステム上実現できたが、国民全体に広げていくには、システムを取り巻く周りの運用方法、不具合時の対処方法など、その辺のノウハウを資産として積んでいくことが必要。

#### 【庭野構成員】

- アクセス多様化については、フィージビリティ検証等について貢献していく。
- 公的個人認証サービスのユーザとしての立場では、運用性やサービス性についても課題等の検討を実施していく。

#### 【戸田構成員】

- 保険資格確認の範囲を、国保以外の社保等に広げたり、決済対象機関を広げる。さらには、保険者間の異動手続きをワンストップで行えるようにし、社保側にもメリットが出るようにすれば、さらに普及が進む。
- 見せ方について、我々もデモ体感いただけるよう、JPKIを使った次世代のATMを構築した。意外と人気があったのは漫画本。今後、そうした中に今回の実証実験の結果も盛り込ませていただき、様々なメディアを使って普及に貢献したい。

#### 【中村構成員】

- 26年度では、1対1若しくは1対他という構図のデータの流通が多かったが、実際にデータを利活用するという観点からは、27年度では、やはり本人発だけではなくて、本人あての情報をどう活用していくかという議論が必要。
- よりよいサービスという点についてより積極的になる必要がある。カードを持つことによって、個人が便利になる、事業者側も便利になるというような形に、事業者等が便益を感じるサービスを立ち上げていけると、個人もカードを持つようになり、カード普及が進むことによって、多様なサービスが創出されるという好循環ができあがる。

#### 【御魚谷構成員代理】

- 今年度は、別府の保険のオンライン資格確認に参加。オンライン資格確認に対するメリットに対しては非常に大きな期待があった。

- 一方、患者、医療機関、保険者にとっては、現行の運用を大きく変えていくことが必要になるため、それを超える便益、インセンティブ、どういう効果が出せるのか、プラスアルファのサービスも含めて今後そこを追求していきたい。

#### 【手塚構成員】

- 今回の実証を通じて、個人という視点からは、公的個人認証サービスの国民生活での利活用においては目鼻がたってきたと実感。
- 一方、法人という視点で考えた時、会社や社員に対しての認証を我が国でどのようにプラットフォームとして構築していくのが今後の1つ大きな課題になる。法人については、法務省の商業登記により、役員について確認できる仕組みがあるが、社員については存在していないのが現状。
- 今後、G2B、B2B、B2Cの「B」に当たる部分、会社員をどのように認証していくのか、先ほどの事務局からの説明でも電子私書箱における法人対応についてどう対応するかという課題が提示されており、今後この仕組み作りが重要になる。この先、個人に加えて法人という観点からも検討していただきたい。

#### 【中安室長補佐】

- ビデオの見せ方は決して悪くないと思う。ただ、現場の人に浸透するかどうかという点については、事務局の指摘のとおり。
- 現場へ出てみると、6割ないし8割の方は、早くカードを使いたいという声がある。実務者にリーガルリスクを背負わせないと、サービスが低下しないという点から、もう少しインパクトのある訴求が必要。
- 例えば、落としたときのリスクでは、保険証と比べて現物がないとサービスは受けられない点は同じ、しかも拾われただけでサービスが継続しないという点は、むしろセキュリティの強化につながっているということ、切り分けてご説明いただければ理解も得られると思う。ATMがあると金を出されるのではないかといった抽象的、総花的な脅威が足を止めているのではないかと思う。心を尽くしたご説明が必要。
- 保険資格確認が即時処理されればブレークするのではないかというご指摘について、医療保険制度上、多くの人から書類を集めて事務処理をするため、数日において遡及して手続する前提。資格確認のフロントでここまでできるようになったというのは法律が定められた時点では想起されていなかった点。シナジー効果を生むには、上流から下流まで全部を電子化するような呼びかけ、保険サイドに働きかけていく必要がある。
- 来年1月から個人番号カードが交付されるという中で地方自治体では地域包括ケアの取組を進めようとしている。自治体の首長から「またICカードを配って何をするのか」問われて回答に苦慮することがある。
- 例えば、セットトップボックスの改造が必要ならどのぐらいで解決していくのか、電子私書箱を構築するにしても機能要件はどうか、公開できるような状況になくとも、インハウスで実験をやればよいということであれば、そういうものについても情報提供いただけるとか地元への配慮した取組が進められるとよい。

#### 【上飯屋企画官】

- 実証課題として出た、ワンカード化した個人番号カードを落とした場合のカード機能の無効処理が大変という点については、ご案内のとおり、24時間365日、全市区町村がJ-LEISに委託をしているコールセンターに連絡することで電子証明書が使えなくなる。サービスの安全性が増すという観点かも、公的個人認証サービスを使っていただくとメリットがあると認識。ただ一方、改めて使えるようにするためには、お住まいの市区町村に赴き、カード交付時と同じ厳格な本人確認を行う必要がある。
- 個人番号カードに複数のカード機能を載せた場合、個々のサービスの継続性について、ど



のように本人確認等をつないで提供するののかという点も重要な要素である。

- P I N入力なしの認証方式について、クレジット決済でP I Nなしでやるのは不安というのは当然の懸念と認識。公的個人認証サービスについては、トラストフレームはレベルが3つあると考える。1つ目はP I Nなしの利用者証明の利用、2つ目は4桁のP I Nありの利用者用証明の利用、3つ目は数字以外も含めた6桁以上の複雑なP I Nありの署名用署名の利用。ケーブルテレビからのアクセスについては、まずはP I Nなしのレベル1のものでログイン、その後より高いレベルの認証が必要なものには、改めてレベル2、レベル3というように、それぞれのサービスレベルに応じて使っていくと、安全性が保たれ、また、安心感も増すのではないかと。
- 民間事業者に対する署名検証者の認定基準については、このサブワーキンググループの検討成果等踏まえて鋭意検討。共通プラットフォームを作りやすい基準案を作成し、審査を受けている段階。早々公表できるよう引き続き努力していく。プラットフォームは、業界ごとであり、I Tベンダーが仕組んでいくものであり、コスト低減という観点から極めて大きな意義がある。本年度の実証にもしっかりと貢献していく。

#### 【阿向管理官】

- 今回の実証実験は、行政においても、個人番号カードを使ってどのような新たなサービスや事務ができるのか、よく考えていくきっかけとなったと思う。
- フロント部分を考えるだけでなく、それを前提にしたバックオフィス部分まで含めた全体パッケージで業務プロセスを見直していくという視点は、行政としても重要であり、そういうところをしっかりと進めていく。
- 行政の認証プラットフォームを構築していくにあたっては、利用者負担の削減や行政事務の軽減、従業員の資格・権限といった属性・権限認証を実現できるプラットフォームを考えて行く必要がある。今年の夏までに基本設計、要件整理を行っていくのでこの場でも助言をいただきたい。
- 認証連携については、例えば、官から民に連携するとき、官の中で連携するとき、これらの違いどのように識別していくのか、プロトコルの中にどう埋め込むのか、技術的な要素として考えて行く必要がある。
- 行政手続の中には、住所・氏名等の4情報の変更がないことを前提にサービスを提供するものも考えられるため、利用者用証明だけみてもわからない要素が出てくる。認証プラットフォームを考えて行く上では、サービスと認証レベルに合わせて考えて行く仕組み作りが必要。この点、このワーキンググループでもぜひご指導とご助言を頂戴できればありがたい。

#### 【金崎参事官】

- 平成29年1月から情報連携が開始される予定であり、その際には情報連携記録を個人が確認することができるよう、情報提供等記録の開示システムを構築。
- ここで実証された電子私書箱とも連携させて、一つのポータルサイトとして見ていただけるようになるとうい。
- 引き続き課題を具体的にクリアする方策、具体的な実現スケジュールの検討も進めていただければありがたい。

#### 【大山主査】

- 本年度には、個人番号カードが交付開始される年度であり、このサブワーキングの目的を、皆様のご意見を踏まえ、改めて確認させていただきたい。
- 本年度は、可能な限り「個人番号カードの普及に直結する」、実証から本番に移れる成果を出すことが不可欠。具体的には、昨日の親会でも指摘されたとおり「利用者に見える先行事例」と「その実現に必要な基盤」を構築すること。
- 「先行事例」の民間分野としては、「電子私書箱」、「コンビニでの戸籍等の交付」、「健康保

陰のオンライン資格確認」、「CATVやスマートテレビにおける個人番号カードの活用」、行政分野は、「行政認証プラットフォーム」の構築が挙げられる。

先行事例を実現するためには「業界共通のプラットフォーム」、「ルールの整備」を併せて構築することが必要。

- 「電子私書箱」については、成長戦略をはじめ、公的個人認証サービスに関する1つのキーワード。「わかりやすい先行事例」を構築することが大変重要。昨年度の実証では、「住所変更届」という「利用者個人が作成した書類」を「電子私書箱」に入れ、そこから「外部の機関」に一斉配信するもの。今年度は、「行政や企業が作成した証明書」などを取り扱い、私書箱に本来期待される機能にトライする必要がある。
- 「電子私書箱」の本来機能の特徴は、行政機関や企業が作成した電子的な「証明書類」が集まるボックスであること、「外部機関」にネットワーク上で一斉に配信する機能である。
- オンライン上で「証明書類」の属性確認、『「証明書の作成者」が、「作成権限を持つ者」であることを証明する』という課題に取り組む必要があるのではないかと。
- 「保険証のオンライン資格確認」については、厚生労働省と医師会の中で議論が継続しており、全国レベルでのサービスとなるにはこうした議論の結果を待つ必要がある。しかしながら、技術面・運用面で検証しておくべき課題は多々あり、厚生労働省等の議論に貢献する意味でも課題検証の継続は不可欠。
- 昨年度は「個人番号カードで保険資格確認・クレジット決済ができること」を目に見える形にすることに注力したが、今年度は、昨年度に洗い出された課題をクリアしていきたい。例えば、オンライン資格確認を導入する病院の負荷を軽減するため、「無線対応の資格確認端末」の検討はカードの読み取り速度の向上にもつながる。  
また、保険者を変更した利用者に対しても、「資格確認」システムが安定して動作すること、現実の運用を考え、複雑なケースへの対応を考えておく必要がある。
- 今年度も、厚生労働省と総務省が一層緊密に連携・共同し、事業を進めていく。
- また、個人番号カードを利用するに当たり、各プレーヤーに求められる「作業」と「コスト」の明確化についても引き続き取り組んでいただく。

#### 【小笠原情報通信政策課長】

- 本日のサブワーキンググループの検討結果については、4月16日の共通ID利活用ワーキンググループに大山主査から報告をお願いしたい。
- また、マイナンバー等分科会においては、ワーキングの須藤主査から、本サブワーキンググループ・ワーキンググループの検討状況についてご報告いただく予定。
- 内容については、基本的には、本日の資料をわかりやすく工夫した形で皆様にもご相談していく。

以上